

くらしの情報

information

平成20年度保育園児を募集しています



市では、平成20年4月から保育園入園を希望する児童を対象に、入園申込の受付をしています。

受付期間

10月1日(月)

～11月16日(金)

申し込み先

石橋庁舎児童福祉課

国分寺庁舎市民課窓口

南河内庁舎市民課窓口

市内各保育園

申込み内容に関する詳しいことについては、9月号の広報紙または、市のホームページをご覧ください。

問い合わせ先

児童福祉課保育支援グループ

☎(52) 11114

「ゆめ保育センター」保育園園児募集のお知らせ

現在認可外保育施設として、児童の預かりを実施しています。「ゆめ保育センター」が、平成20年4月に幼保連携型の認定こども園として開園する予定です。つきましては、0・1・2歳児の保育園児の預りを次のとおり募集します。なお、「ゆめ保育センター」は認定こども園となりますので、申込書の提出先は、直接「ゆめ保育センター」となります。

受付期間

10月1日(月)～

申し込み先

ゆめ保育センター

(むつみ愛泉幼稚園)

申込み内容に関する詳しいことについては、むつみ愛泉幼稚園又は、市のホームページをご覧ください。

問い合わせ先

ゆめ保育センター

(むつみ愛泉幼稚園)

☎(44) 0405

児童福祉課保育支援グループ

☎(52) 11114

●住基カードをご利用ください●

運転免許証がない方でも使える便利な身分証明書、住民基本台帳カード(住基カード)をご利用ください。

「顔写真付の身分証明書をお持ちください。」と言われて困ったことはありませんか? 住基基本台帳カード(住基カード)はそんな時に便利です。住基カードは希望者(下野市内に住所を有する外国人以外の方)に対して市民課の窓口で交付します。有効期限は10年間です。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・写真(縦4.5mm×横3.5mm)

申請者本人がご来庁の場合は、市民課窓口でも撮影できます。

手数料(500円)

申請から交付まで数日かかります

運転免許証やパスポート等、官公署が発行した顔写真付の

身分証明書をもちの方は、申請者本人が国分寺庁舎へご来庁の場合に限り即日交付できます。

住所異動・住民票等の交付に際しての本人確認書類の提示のお願いについて

過日、国会において住民基本台帳の一部を改正する法律案が可決しました。

この改正により、住所の異動や住民票等の交付の際、本人確認を実施することとなり、確認できない場合は申請・届出を拒否させていただく場合があります。これは、昨今の個人情報保護への意識の高まりに対応するためのものであり、本人になりすまして住所の異動や各種証明書の交付が行われることを防止するためです。

個人情報にも十分配慮された住基カードをぜひご利用ください。

【住民基本台帳カード】(見本)



様式A(顔写真無)



様式B(顔写真付)

住基カードは写真付と写真無の2種類から選べます。

問い合わせ先

市民課 ☎40-5556

平美林会清掃奉仕計画

10月

(天平公園)

柴工業団地協議会・錦鶏会

(花広場)

シルバー大学同窓会

11月

(天平公園)

国分寺商工会女性部

JA小山女性会国分寺支部

(花広場)

お話ポケットの会

秋のイベントご案内

菊まつりを二会場で開催

今年、11月1日(木)から

11日(日)まで、天平の丘公園花広場(国分寺地区)と、

きらら館広場(石橋地区)の二つの会場で『天平の菊まつり』を開催します。国分寺会場では菊の展示を楽しみながら、地元商店による模擬店で

の軽食も楽しめます。

石橋会場では、菊の展示のほか隣接したきらら館で日帰りの入浴も楽しめます。

皆さまのご来場を、お待ちしております。

期間中の催し

〈国分寺地区〉

4日(日)

・天平の芋煮会

(午前11時〜)

・ふれあいコンサート

(午前10時30分〜)

・大津美子歌謡ショー

(正午〜午後1時)

・本場結城絨織物体験

(午前10時〜、民俗資料館夜

明け前にて)

3日(土)〜4日(日)

のだて(午前10時〜)

芋煮会食券の前売券を販売

一食 180円

(当日は200円です。)

10月10日(水)から25日(木)まで次の場所で開催します。

・産業振興課(南河内庁舎)

・オアシスポツボ館

(JR小金井駅西口)

・きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館お風呂入口

・昼休み・閉庁・閉館日を除く。なお、入浴施設での販売

は平日の午後5時まで。

「天平の芋煮会」では、

ごみ減量化推進のため、マイ箸・マイどんぶり運動を

実施します。皆さまのご協力をお願いします。(詳しくは

環境トビックス(P9)をご覧ください

ください)

〈石橋地区〉

11日(日)

・ふれあいブラザいしばし

(午前10時〜午後3時、大松山運動公園ピクニック広場)

お問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ

☎(48) 2112

登記完了のお知らせ

地籍調査事業(薬師寺地区)

平成18年9月に閲覧いただき

ました地籍測量の成果は、平成19年8月17日付けで登記完了となりましたので、土地所有者の皆様にご報告申し上げます。

登記完了地区

薬師寺 字祇園原・谷向

(一部飛び地を除く)

お問い合わせ先

産業振興課

☎(48) 2112

全国各地域安全運動が実施されます

実施期間

10月11日(木)〜20日(土)

メインスローガン

『みんなで つくろう 安心の街』

運動重点

子どもの犯罪被害防止

空き巣など住宅進入犯罪の防止

乗物盗被害の防止

車上ねらい被害の防止

下野地区防犯協会連合会

と下野警察署では、関係機関・団体と連携しながら、

地域安全活動の強化と定着化を図り、安心して暮らせる

地域社会の実現を目指して地域安全運動を実施します。

回収します！

あなたの家の古い電話帳！

NTT東日本では、地球環境保護と資源の有効活用のため、「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を各ご家庭に11月中にお届けしますので、

その際、古い電話帳を配達員へお渡しください。

ご不在等で古い電話帳を回

収できなかったお客様へは、改めて回収にお伺いします

ので、タウンページセンターまでご連絡いただきますようお願い

いたします。

お問い合わせ先

タウンページセンター

フリーダイヤル

0120 506 309

南とちぎ高校新卒者

合同就職面接会のお知らせ

来春卒業予定の高校生を対象に就職面接会を開催します。

参加を希望される事業主の方は、10月11日(木)までにお

申込ください。(高卒用求人票の提出が必要です)

日時

10月30日(火)

午後1時30分〜4時

場所

栃木市片柳町2-2

サンブラザ

申し込み・問い合わせ先

ハローワーク小山学卒担当

☎0285 23 1524

栃木県産業技術大学校県南校
「産技祭」と「公開講座」

日時
10月20日(土)
午前9時～

会場

足利市多田木町76

県南高等産業技術学校

イベント

ネームプレート製作、スイ

ッチ付延長コードの製作、鉛

筆立て・三輪車の組み立て、

各種模擬店

公開講座

演題 「匠の心」

講師 刀匠・工学博士

柳田律夫氏

時間 午後1時30分～3時

問い合わせ先

県南高等産業技術学校

☎0284 91 0803

栃木県産業技術大学校県南校
平成20年度本科学生募集

本校では専門知識、専門技
術を磨き資格を得て社会の活
力となる、産業界に貢献する
優れた人材を養成していきま
す。訓練期間は2年間です。

平成20年3月高等学校卒業

見込みの方等の応募をお待ち
しています。

募集学科・募集人員

機械システム科(定員20名)

電気システム科(定員20名)

応募期間

・一般入学試験

10月29日(月)～

11月16日(金)

試験日

・一般入学試験

12月2日(日)

出願手続き・問い合わせ先

足利市多田木町76

栃木県産業技術大学校県南校

☎0284 91 0803

☎0284 91 0848

HP <http://www.tochigiris.ac.jp>

栃木県産業技術大学校は、

職業能力開発促進法第16条

1項の規定に基づき設置さ

れた、栃木県立高等産業技

術学校本科の愛称です。

10月は高齢者雇用
支援月間です

事業主の皆様、65歳までの
定年の引上げ、継続雇用制度
の導入はお済みですか？

改正高齢者雇用安定法で

は、定年(65歳未満)の定め

をしている事業主の方を対象
とし、定年の引上げ・継続雇
用制度の導入・定年の定めの
廃止のいずれかの措置(高年
齢者雇用確保措置)を講ずる
ことが義務化されています。

高年齢者の雇用の安定・安
心して働ける社会の実現に向
け、ご理解とご協力をお願い
します。

問い合わせ先
小山市若木町1 23 22
ハローワーク小山
求人・専門援助部門
☎0285 22 1524

10月は労働保険適用
促進月間です

労働者が安心して働けるよ
う「労働保険(労災保険・雇
用保険)」の加入手続きをされ
ていない事業主の方は、労働
基準監督署または公共職業安
定所で加入手続きをしてくだ
さい。詳しくは、最寄りの労
働基準監督署または公共職業
安定所にお尋ねください。

問い合わせ先

栃木労働基準監督署

☎0282 24 7766

小山公共職業安定所

10月は全国不正軽油
撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税
の脱税を目的に、代替燃料と
して灯油や重油を混和するな
どして使用するものです。自
動車の燃料として灯油や重油
などを使用する場合は、知事
の承認を受けて申告納税する
必要があります。

不正理由に関わる者はすべ
て罰則の対象になります。

不正軽油に関する情報をお
持ちの方は、「不正軽油110
番(☎028 626 31
78)」にお寄せください。

問い合わせ先

宇都宮県税事務所

軽油引取税調査班
☎028 626 3178

第32回栃木県本場結城紬
織物競技展示会の開催

日時

11月10日(土)

午前10時～午後5時

11月11日(日)

午前10時～午後3時

場所

小山市生涯学習センター

(JR小山駅西口フロア6階)

内容

伝統的な高度のわざを生か
して組合員が製作した「本場
結城紬」を一堂に集めて展示
します。入場は無料です。

主催・問い合わせ先

栃木県本場結城紬

織物協同組合

☎0285 49 2430

足養祭のお知らせ

足利養護学校(病弱)では、
本校文化祭である足養祭を開
催します。皆さまのご来場を
お待ちしております。

本校の教育活動についてお

知りになりたい方や、入学を

希望される方も、ぜひおいで

ください。

日時

10月27日(土)

午前9時～

会場

栃木県立足利養護学校

問い合わせ先

同校

☎0284 91 1110

栃木県立聾学校
学校公開のお知らせ

本校では、聾学校や聴覚障害教育に対する理解を深めていただくとともに、適正就学の参考にしていただくため、学校公開を実施します。

日時

10月31日(水)

午前9時30分～10時受付、10時～10時30分全体会(校長あいさつ、学校概要説明)、10時30分～12時30分授業及び施設等自由参観

場所

栃木県立聾学校

申し込み

10月24日(水)までに、直接電話かFAXでお申し込みください。

問い合わせ先

栃木県立聾学校

宇都宮市若草 2 3 4 8

☎ 028-622-3910

☎ 028-624-6887

吃音(どもり)を考える集い

日時

10月28日(日)

午後1時～4時30分

場所

宇都宮市若草1丁目10-6

とちぎ福祉プラザ

2階第2研修室

対象

吃音者(言葉がどもる方)、

吃音児をお持ちのご家族、吃

音問題に関心のある方

定員 80名

参加料

無料です。直接会場へお越しください。

内容

講演

「吃音に関する基礎知識」

(講師：目白大学保健医療

学部言語聴覚学科助手

酒井奈緒美氏)

・体験発表、吃音問題解決に向けての話し合いなど

問い合わせ先

栃木言友会 古川元一

〒329-4425

大平町新1385-33

☎ 028-243-8439

☎ 028-243-1507

携帯 090-3138-1507

✉ genyut@mocha.ocn.ne.jp

URL <http://www12.ocn.ne.jp/totigeju/>

栃木県障害者文化祭

障害者の自立と文化活動への参加を促進するとともに、交流を通じ、県民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めることを目的として、栃木障害者文化祭が開催されます。

日時

11月9日(金)～10日(金)

場所

宇都宮市文化会館小ホール

(宇都宮市明保野町7-66)

宇都宮市総合コミュニケーションセンター

(宇都宮市明保野町7-1)

宇都宮市明保野体育館

(宇都宮市明保野町7-9)

内容

絵画・工芸・書道・写真・

文芸等の展示、演劇・音楽等

芸能の発表、制作品の販売、

模擬店等

問い合わせ先

栃木県障害者文化祭

実行委員会事務局

栃木県障害福祉課

☎ 028-623-3490

大切な森林を未来へ引き継ぐために
栃木の元気な森づくり県民税を平成20年4月から導入します

■納税義務者 県民税均等割の納税義務者と同じになります。

個人：県内に住所・家屋敷等を有する人
税率：年額 700 円

法人：県内に事務所等を有する法人等
税率：均等割額の 7%

※県民税の均等割額に、「とちぎの元気な森づくり県民税」として上記の額を加算して納めていただくこととなります。

■使い道

とちぎの元気な森づくり

元気な森づくり

森を育む人づくり

＜元気で安全な奥山林の整備＞
公益的機能の発揮が求められているにもかかわらず、荒廃しているスギ・ヒノキの人工林に、間伐を行い元気で安全な森林に再生します。
◎年間 4,000 h a の森林整備予定

＜明るく安全な里山林の整備＞
人家等の周辺にあって将来まで守り残したい里山林、通学路沿いにある暗い里山林などを明るく安全な森林に再生します。
◎年間 900 h a の森林整備予定

＜県民の森づくり活動への支援
森林の大切さの理解促進＞
県民が広く森づくりに参加できるよう支援します。
森とのふれあいや木を使うことを通じ森林の大切さを普及啓発します。

■課税期間 課税期間は10年間になります。個人の方は、平成20年度から29年度課税分まで、法人等は、平成20年4月1日から30年3月31日までの間に開始する事業年度が対象になります。

みんなで進める“とちぎの元気な森づくり”について、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ先

栃木県経営管理部税務課
☎ 028-623-2101

栃木県環境森林部環境森林政策課
☎ 028-623-3294